

# 奈良県社会教育センター研修施設研修棟指定管理予定者 及び宿泊棟借受予定者について

人権・地域教育課

奈良県社会教育センター研修施設研修棟の指定管理予定者及び宿泊棟借受予定者について、「奈良県社会教育センター研修施設指定管理者選定審査会」における審査結果を踏まえ、下記のとおり決定しました。

指定管理者及び借受事業者は、平成24年12月県議会の議決を経た後、正式に指定され、平成25年4月から施設の運営を行います。

## 1 研修棟指定管理予定者

施設名	指定管理予定者	指定の期間
奈良県社会教育センター研修施設 研修棟	アスカ美装株式会社	5年

## 2 宿泊棟借受事業予定者

施設名	指定管理予定者	指定の期間
奈良県社会教育センター研修施設 宿泊棟	アスカ美装株式会社	5年

## 3 指定管理者制度導入の効果（指定管理者からの提案による）

### (1)利用者へのサービス向上

稼働率の低い貸室について、各種教室を実施する等、広報や営業活動を強化し稼働率を向上させることなどが提案されている。

### (2)経費の節減

#### 【研修棟】

施設名	H25～H29 指定管理期間中総額 指定管理料 (単年度 A)	H20～H24 指定管理期間中総額 指定管理料 (単年度 B)	差額 (A-B)
奈良県社会教育センター 研修施設研修棟	175,000 千円 (35,000 千円)	187,500 千円 (37,500 千円)	▲ 12,500 千円 (▲ 2,500 千円)

**【宿泊棟】**

施設名	H25～H29 貸付期間中の総額 貸付料 (単年度 A)	H20～H24 貸付期間中の総額 貸付料 (単年度 B)	差額 (A-B)
奈良県社会教育センター 研修施設宿泊棟	75,000 千円 (15,000 千円)	90,000 千円 (18,000 千円)	▲ 15,000 千円 (▲ 3,000 千円)

**【参考】**

**(1) 奈良県社会教育センター研修施設指定管理者選定審査会における審査経緯**

- 平成24年8月20日 第1回選定審査会（現地説明）
- 9月19日 第2回選定審査会（応募事業者から提案内容のプレゼンテーションを受け、内容に対する質疑、確認を実施）
- 10月18日 第3回選定審査会  
(指定管理候補者及び借受事業候補者について審議)

**(2) 今後のスケジュール**

- 平成24年 12月 指定管理者の指定に係る議案提案  
減額貸付に係る議案提案
- 議会議決後 指定管理者の指定及び指定に係る告示
- 平成25年1～3月 指定管理者との協定書の締結  
借受事業者との定期借地借家契約書の締結
- 平成25年 4月 指定管理及び借受事業開始